

町長挨拶

目次

第1章 後期基本計画について（合計：4頁）

- 1-1 総合計画とは（1頁）
- 1-2 後期基本計画の構成と計画期間（「中期基本計画」2頁を基に作成：1頁）
- 1-3 後期基本計画の体系（「中期基本計画」4-5頁を基に作成：2頁）

第2章 基本構想（合計：8頁）

- 2-1 町の将来像（「基本構想」の13-15頁を基に作成：2頁）
- 2-2 3つの理念（「基本構想」の15頁を基に作成：1頁）
- 2-3 まちづくりの方向性（「基本構想」の16-17頁を基に作成：2頁）
- 2-4 町の土地利用構想（「基本構想」の18-20頁を基に作成：3頁）

第3章 後期基本計画の策定に向けた基礎的な条件（合計：8頁）

- 3-1 人口と世帯
（「基本構想」の2-3頁の人口世帯数、世帯人員の推移／年齢5歳階級別人口を基に作成：1頁）
- 3-2 財政状況
（「基本構想」の4頁の歳入と町税収入の推移に歳出の推移を追加して作成：1頁）
- 3-3 人口予測（「基本構想」の7頁の人口予測を基に作成：1頁）
- 3-4 土地利用（前期基本計画策定時と現在を比較したグラフを作成：1頁）
- 3-5 町民アンケート調査結果（2頁）
- 3-6 後期基本計画で対処すべき主要課題（2頁）

第4章 重点的方針（合計：9頁）

概要（「中期基本計画」の9頁を基に作成：1頁）

- 4-1 重点的方針1（2頁）
- 4-2 重点的方針2（2頁）
- 4-3 重点的方針3（2頁）
- 4-4 重点的方針4（2頁）

第5章 分野別方針（合計：41頁程度）

- 5-1 福祉・健康・保健（10頁程度）
- 5-2 子育て・子育て、教育（5頁程度）
- 5-3 生涯学習・スポーツ、歴史・文化（2頁程度）
- 5-4 土地利用・都市基盤（6頁程度）
- 5-5 環境、防災（6頁程度）
- 5-6 産業・経済（6頁程度）
- 5-7 自治体経営（6頁程度）

第6章 実現化の方策（合計：1頁）

総合計画に基づく計画の見直しの方向性（「中期基本計画」の実現化の方策を基に作成：1頁）

資料（合計：8頁程度）

- 1. 策定経過（「中期基本計画」を基に作成：3頁程度）
- 2. 二宮町総合計画審議会条例（「中期基本計画」を基に作成：2頁）
- 3. 二宮町総合計画審議会委員名簿（「中期基本計画」を基に作成：1頁）
- 4. 諮問（「中期基本計画」を基に作成：1頁）
- 5. 答申（「中期基本計画」を基に作成：1頁）

1-1 総合計画とは

1) 3層の計画

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層より構成されています。

基本構想は、町の10年後のビジョン(見通し)を定めた長期の構想で、平成25年度から平成34年度の10ヶ年の計画となっています。

基本計画は、基本構想に基づいて、前期(3カ年)、中期(3カ年)、後期(4カ年)に分けて策定する中期的な計画です。

実施計画は、基本計画に基づいて具体的な事業を定める計画で、基本計画の計画期間に沿って策定し、毎年ローリングシステムにより見直しを行います。

2) 見直しシステム

総合計画のうち、基本計画については、計画期間の最終年度に政策評価を行い、時代の変化やまちづくりの実績に基づいて見直しを行います。

実施計画については、毎年度、施策、事業の実施状況について行政評価を行い見直しを行います。

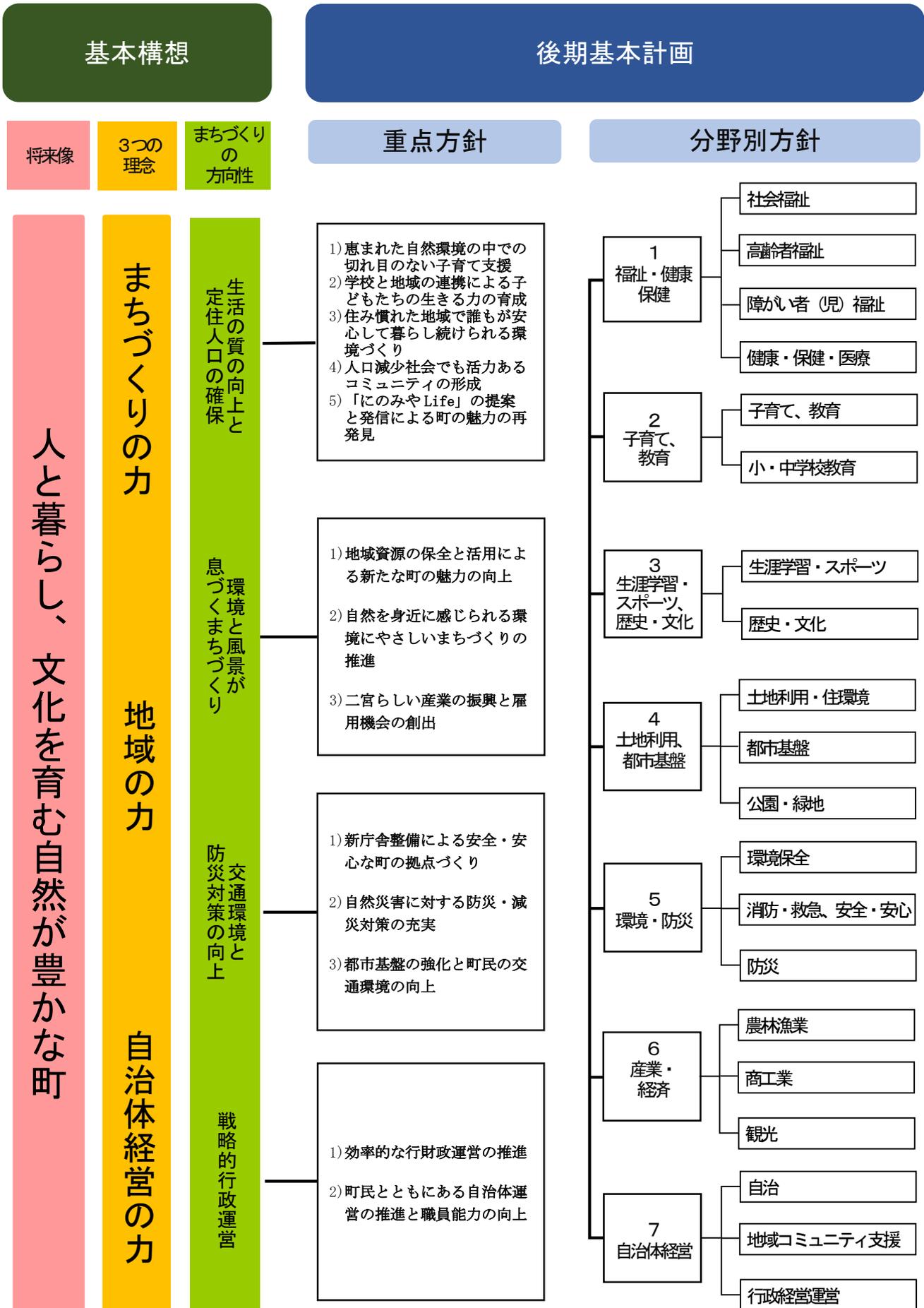


1-2 後期基本計画の構成と計画期間

後期基本計画は、第5次二宮町総合計画基本構想に基づいて策定する後期4カ年（2019年度～2022年度）の計画です。この計画は町が戦略的かつ重点的に取り組む「重点的方針」、福祉、教育など行政分野ごとの方針と施策の概要を掲げる分野別方針、そして基本計画の「実現の方策」で構成します。

- ・「重点的方針」は、第5次二宮町総合計画基本構想に掲げる「まちづくりの方向性」に基づき、「分野別方針」に掲げる施策を横断的に連携して取り組むため、後期4カ年の方針を定めるものです。
- ・「分野別方針」は分野ごとの方針と施策の概要を定めるものです。
- ・「実現の方策」は、第5次二宮町総合計画基本構想の実現に向けた方策を定めるものです。

1-3 後期基本計画の体系



2章 基本構想について

2-1 町の将来像

2

1. 町の将来像

基本構想

基本構想(まちづくりのビジョン)

町の将来像

「人と暮らし、文化を育む自然が豊かな町」

3つの理念

町民
「まちづくりの力」

施策の
推進力

地域コミュニティ
「地域の力」

町行政
「自治体経営の力」

まちづくりの方向性

生活の質の向上と
定住人口の確保

環境と風景が
息づくまちづくり

交通環境と
防災対策の向上

戦略的行政運営

町の土地利用構想

町の土地利用構想

2 | 1. 町の将来像

人と暮らし、文化を育む自然が豊かな町

二宮町は、多様な自然や歴史・文化が町民の身近に存在し、暖かく穏やかな「長寿の里」として、また、交通環境にも恵まれたコンパクトな町として発展してきました。この特徴を活かし、お年寄りの知恵と若い町民の活力、自助、共助、公助※により、次世代を担う子供たちをみんなで支え育て、町民一人ひとりが健康に生活を営むことができるように、町民の暮らしと文化を育む自然が豊かな町を築くことを将来像として掲げます。

※自助、共助、公助

自助・共助・公助とは、町民・地域・企業・行政の役割分担に関する基本的な考え方で、『個人の尊厳を最大限に尊重し、町民自身やコミュニティなどの小さな単位でできることはそれら小さな単位の自助・共助に任せ、自治体や国などが介入すべきではなく、小さな単位では解決不可能あるいは非効率なもののみを自治体や国などの大きな単位が行う（公助）べきである』という、町民を中心に据えた「町民・地域・企業・行政の役割分担」の原則です。



2. 3つの理念

首都圏の中で存在感のある親しみやすいコンパクトで、生活の質と環境の質が高い「高質な町」を目指し、町民の暮らしの充実と定住人口の確保を図るため、町民一人ひとりによる「まちづくりの力」、地域コミュニティによる「地域の力」、行政による「自治体経営の力」の向上に取り組むことを理念として定め、三つの「力」の連携と総合力により、私たちの町の未来づくりに取り組みます。

「まちづくりの力」

まちづくり※は、一人ひとりの町民によって支えられています。町の将来像の実現に向けて、まちづくりを担う人材を育成し、町民の協力と支え合いにより、町民一人ひとりの「まちづくりの力」の向上に取り組みます。

※まちづくり

都市基盤等の整備、土地利用の規制誘導、福祉、健康、教育等の分野を含めて、町民参加により地域社会づくりを進めていくことをいう。

「地域の力」

町民の生活は、町民による自主的で多様な取組により形成される身近な地域のコミュニティによって支えられています。町民同士の協力と支え合いと、町民と行政との協力・連携により、安全・安心で誰もが元気で暮らしやすい地域づくりに取り組みます。

「自治体経営の力」

大きな産業を持たない町は、これまで自然と共生したコンパクトな町として成長してきました。この特徴を活かして、誰もが町に誇りと愛着が持てるように、存在感のある町を目指し、行政によるスリムな自治体経営により、足腰の強いまちづくりに取り組みます。

2 | 3. まちづくりの方向性

①生活の質の向上と定住人口の確保

環境を活かした「生活の質」の向上と「定住人口」の確保を図ります

「長寿の里」、「子育て・子育ての町」として、子どもから高齢者まで、誰もが、豊かな自然環境と生活環境の中で、健康で安心して暮らすことができ、さらに、住環境、子育て・子育て環境、教育環境を充実することにより、「生活の質」の向上を図ります。

そのため、町民の知恵と努力がまちづくりに活かされるとともに、町民同士の協力と支え合いにより、地域コミュニティが息づくまちづくりを進めます。

また、「生活の質」を向上させることにより、子育て世代を中心に定住人口の確保に努めます。

②環境と風景が息づくまちづくり

身近な自然環境、歴史・文化と田舎の風景が息づくまちづくりを進め、町の活性化を図ります

自然環境、歴史・文化を保全・育成し、都会に近い身近な自然環境と田舎の風景、穏やかな住環境を活かした観光を振興し、農業と漁業の振興を図ります。

また、地域の素材を大切にした商品づくり等による商工業振興や、高齢者世代や子育て世代のニーズに応えた商工業振興を進めます。

さらに、町の特性を活かした農業、漁業、商工業と観光との有機的な連携と、町民との連携・協力により、町の活性化を図ります。



③交通環境と防災対策の向上

誰もが安全で安心して快適に暮らすことができるように交通環境、防災対策の向上を図ります

便利でコンパクトな町という特性を活かして、町民にとって身近で利用しやすい公共施設の充実と、駅前広場や主要な道路の改良、公共交通の確保等により、交通環境の充実に図ります。

また、喫緊の課題である大震災等の災害に備えるとともに、家庭、地域で町民同士の協力と支え合いによる減災※文化が根付くまちづくりを進めます。

※減災

災害により発生する被害を可能な限り最小化するため、あらかじめ被害の発生を想定した上で、施設整備だけに頼ることなく、人々の的確な行動や協力、支え合いにより、その被害を低減させていこうとする取組をいう。(内閣府発行『減災のてびき』より一部引用)

④戦略的行政運営

コンパクトな自治体に相応しいスリムな行財政運営を進めます

自治体財政が厳しい時代が続くものと予想されることから計画的な行財政運営を進めます。

時代状況の変化や町民の要請に応えられる行政を目指して、柔軟で機動的な自治体経営、スリムな行政、他の自治体との連携による広域行政、将来像を実現するための戦略的なまちづくり、広報広聴機能の充実に進めます。

また、「自治体経営の力」を向上させるため、まちづくり行政を担う職員の育成を進めます。



2 | 4. 町の土地利用構想

1. 土地利用の目標

コンパクトでわかりやすい都市構造とするため、「軸と核」、「多様なゾーン」、「回遊軸」により町を構成します。

それぞれの軸と核、ゾーンの特性を強め、コンパクトな町に相応しい交流とつながりの輪を広げます。

2. 土地利用の方針

① 広域軸

二宮町は、JR東海道線、一般国道1号、一般国道271号(小田原厚木道路)、西湘バイパスという広域軸が町の東西を横断するとともに、県道71号(秦野二宮)が町の南北を縦断し、他の市町との交流を支えています。

JR東海道線二宮駅は、広域的な交通条件に恵まれた二宮町にあって、町民や来町者の玄関口であることから、駅前広場の充実を図ります。

② 中心市街地と生活中心軸

(1) 中心市街地

二宮駅周辺には、町民生活に関連した行政施設、生涯学習センター ラディアン、吾妻山、その他の町民サービス機能、商店が集中した中心市街地が形成され、町民生活を支えています。

コンパクトな町を支える中心市街地として、行政拠点、文化拠点、交流と風景の拠点を配置し、町民や来町者が交流し、サービスを楽しむことができる機能の充実を図ります。

(2) 生活中心軸

県道71号(秦野二宮)は、中心核と各地域を結ぶ中心的な道路としての役割を担っていると同時に、町民生活に欠かせない商業、文化等の機能が、町の各所からアクセスしやすい沿道に立地する「軸」となっています。

この県道71号(秦野二宮)と並行して昔の面影が残る旧秦野街道の沿道市街地、町民にとっての憩いの空間である葛川が存在します。

この生活中心軸を、一層便利で快適な「軸」として充実します。

③多様な交流ゾーンと回遊軸

コンパクトな町に相応しく様々な機能を持ったゾーンを配置し、回遊軸でネットワーク化することによって、便利で快適な町民生活と、多様な構成を持つ町の特徴を一層引き立たせるようにします。

町の歴史、文化、産業、自然、風景等の特徴を活かしながら町の活性化を図るため、海とのふれあい交流ゾーン、緑と原風景の交流ゾーン、歴史・文化の交流ゾーン、スポーツ交流ゾーン、新交流ゾーンの5つの多様な交流ゾーンと産業ゾーンを配置します。

中心市街地、多様な交流ゾーン、住宅地、町の各所に配置されているスポーツや文化施設を、町の歴史や自然、風景等を楽しみながら回遊できる軸として配置します。この「軸」は、町民生活の回遊軸であると同時に、来町者にとっての散策回遊軸としての機能も併せ持つことから、機能の充実を図ります。

④地域の特性にあった住宅地

町内に、海辺の住宅地ゾーン、丘の住宅地ゾーン、古くからの市街地が発展したふるさと住宅地ゾーンを配置します。それぞれのゾーンの持つ特徴にあった住宅地として整備、開発および保全を進めます。

- 海辺の住宅地ゾーン 潮の薫りの住宅地
- 丘の住宅地ゾーン 緑に包まれた住宅地
- ふるさと住宅地ゾーン 懐かしい風景の残る住宅地



3章 後期基本計画の策定に向けた基礎的な条件

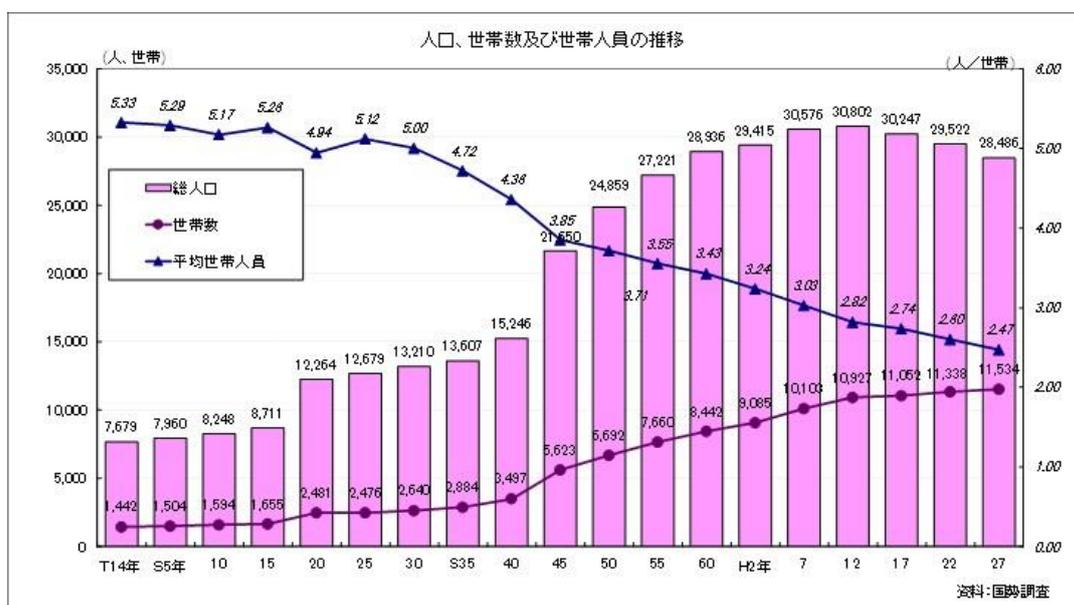
3-1 人口、世帯数及び世帯人員の推移

平成27年国勢調査による本町の人口は28,486人で、高度成長期の昭和45年(1970年)に急増し、それ以降増加を続けてきましたが、平成12年(2000年)の30,802人をピークに減少が続いています。

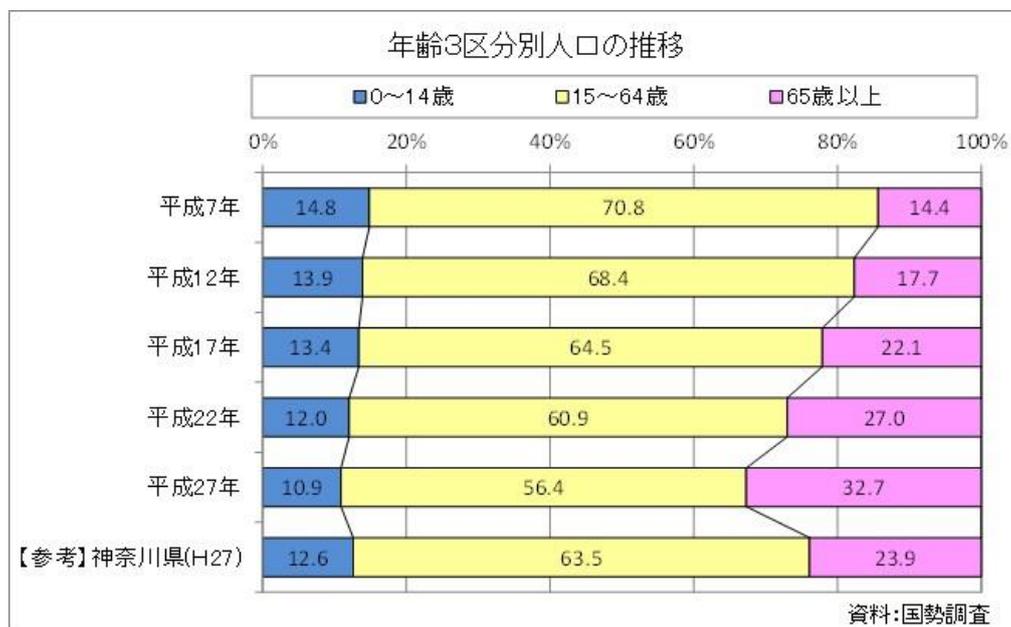
世帯数は11,534世帯で、鈍化しているものの増加傾向が続いています。

平均世帯人員は2.47人で、昭和25年(1950年)以降、減少傾向が続いています。

人口の増減率を見ると、減少率は年々大きくなる傾向にあり、平成22年(2012年)から平成27年(2017年)にかけては3.9%の減少となっています。

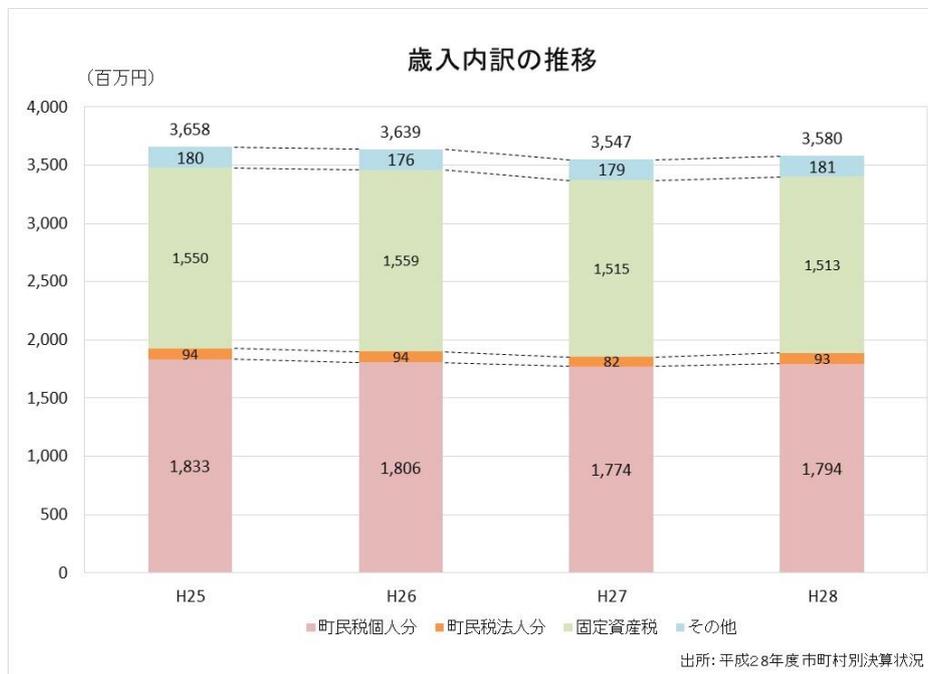


少子高齢化が進んでおり、65歳以上の人口比率は平成7年(1995年)の14.4%から平成27年(2015年)には32.7%と増加しており、県平均の23.9%を大幅に上回っています。

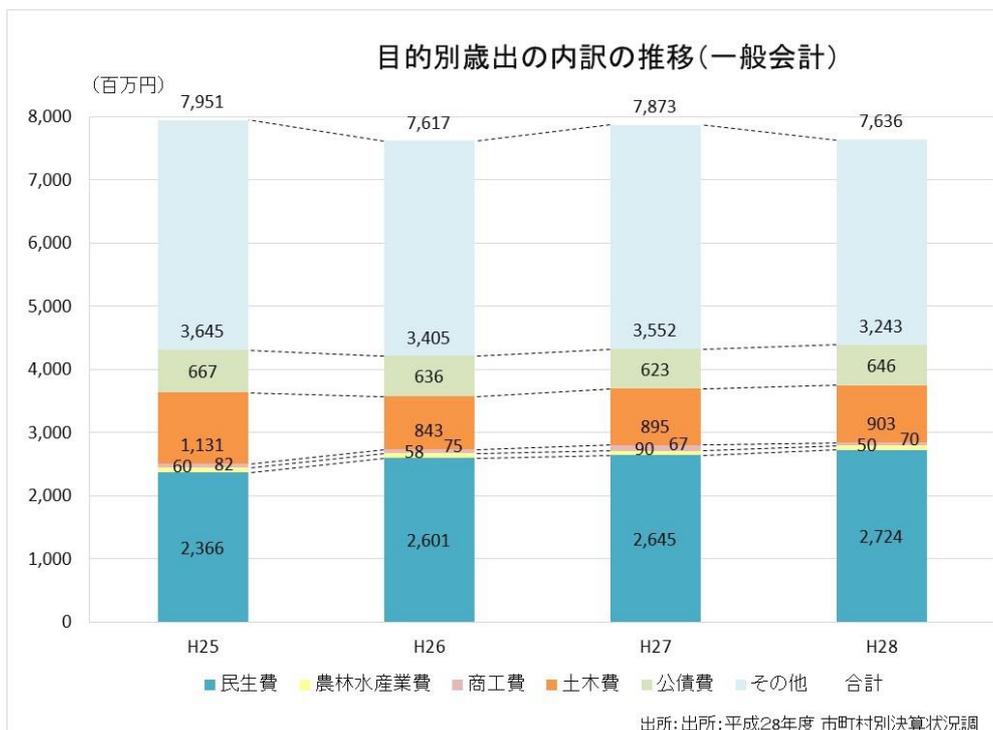


3-2 財政状況

町の歳入は平成 25 年度（2013 年度）78 億円から 82 億円で推移しています。歳入は歳入総額のうち、町税収入が 50%程度を賄っています。町税収入の内訳は、個人税が 50%前後を占め、次に固定資産税が続きます。



歳出は 76 億円から 79 億円で推移しています。内訳を見ると、民生費は平成 25 年度（2013 年度）から増加傾向にあり、平成 28 年度（2017 年度）まで増加傾向にあり、3.6 億円弱増加しています。一方で土木費は平成 25 年度（2013 年度）から平成 27 年度（2016 年度）まで減少傾向にあり、平成 23 年度の 11 億円から平成 28 年度では 9 億円に減少しています。



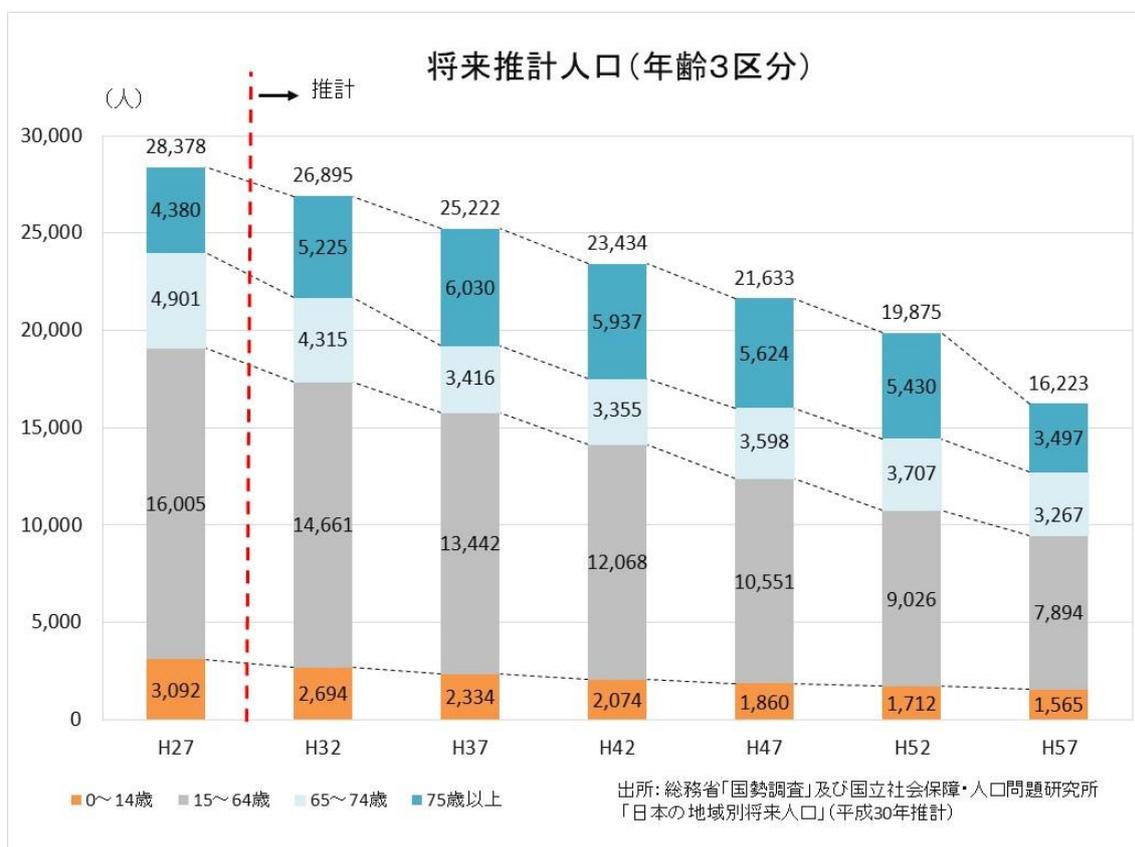
3-3 人口予測

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（平成30年（2018年）推計）によると、本町の総人口は減少を続け、平成57年（2045年）には16,223人になると見込まれています。

年齢3区分別構成では、平成27年の3,092人から1,565人とおよそ半数にまで減少すると予測され、15歳～64歳までの生産年齢人口は平成27年に16,005人から平成57年（2045年）と7,894と半減するものと見込まれています。

老年人口については、65歳～74歳の人口では平成27年（2015年）の4,901人から平成57年（2045年）の3,267人に減少するものと予測されます。一方で75歳以上の人口は平成27年（2015年）の4,380人から平成37年（2025年）の6,030人をピークに増加を続け、その後は平成52年（2040年）まで緩やかに減少し、平成57年（2045年）には3,497に減少すると見込まれています。

こうした人口減少と少子高齢化の進展により世代構成にアンバランスが生じ、様々な課題が発生することが考えられます。

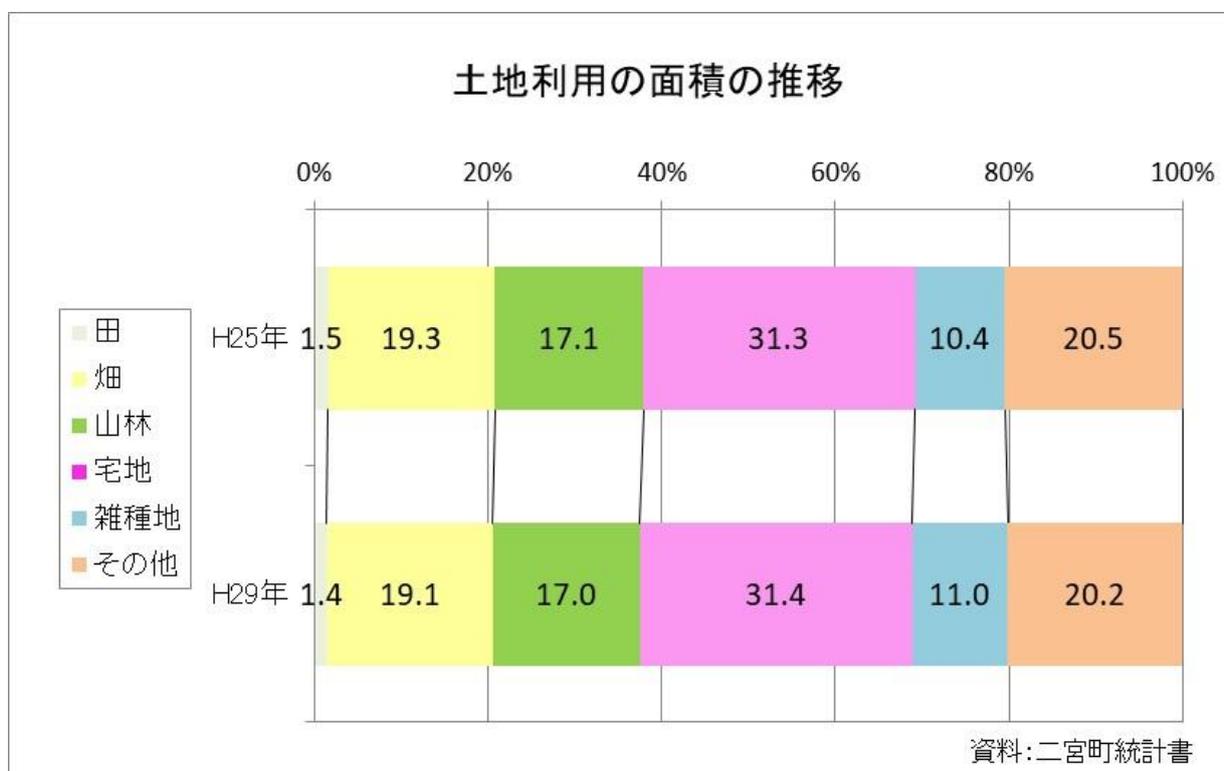


3-4 土地利用

海と山に囲まれた自然豊かな本町は、1960年代以降に大規模な宅地造成が始まり、自然と調和して住宅が建ち並ぶことで人口が急増し、都心や横浜等へのアクセス性も高いことから、住宅都市として発展してきました。

本町は、二宮駅を中心に主要な都市機能が配置されるコンパクトな市街地形態となっており、農地や里山等を保全しながらこれらの田園環境と共生可能な土地利用を進めています。行政区域の約半分を占める市街化調整区域では、大部分が農地・山林となっていて、「自然豊かなまち」のイメージを印象付ける重要な要素となっています。

平成29年（2017年）における本町の土地利用を区分別に見ると、宅地が31.3%で最も多くなっており、畑が19.3%、山林で17.0%と続いています。平成25年（2013年）と比較すると、田が0.1%、畑が0.2%。山林が0.1%減少する一方で、宅地が0.1%、雑種地が0.6%増えています。



(単位: km²)

	町域面積	農地		山林	宅地	雑種地	その他
		田	畑				
H25	9.08	0.14	1.75	1.55	2.84	0.94	1.86
H29		0.13	1.73	1.54	2.85	1.00	1.83

3-6 後期基本計画で対処すべき主要課題

中期基本計画での取組により、転入者が転出者を上回る社会増に転じるなど、一定の効果がみられていますが、その一方で、新たに対処しなければ新たな問題も出現しています。

そこで、第5次総合計画の最後の4年間で対処すべき主要な課題を以下のようにとらえ、課題の克服に向けた取組を効果的・効率的に推進していくものとします。

1 長期的な人口減少、少子・高齢化の進行への対応

全国的に人口減少、少子高齢化が進むなか、本町でもそうした傾向は顕著に続くものと考えられ、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、10年後の2030年には2015年に比べて総人口が5,000人近く減少するほか、15歳未満の人口は10%を割り込む一方、65歳以上の高齢者の人口比率は40%近くに達するものと推計されています。特に75歳以上の高齢者は2015年の4,380人から2025年には約6,000人へと1,600人程度増加し、高齢化対策が喫緊の課題となっています。

人口は総数を維持していくことも必要ですが、地域社会の持続性という意味では年齢構成のバランスが重要であることから、引き続き子育て支援や若年ファミリー層の転入促進などに努め、子どもや現役世代の増加を目指していくことが必要です。

2 ライフスタイルや価値観の多様化への対応

社会が成熟化するなかで、ライフスタイルや価値観の多様化が進んでおり、町民のニーズも多様化・高度化しています。また、近年ではワークライフバランスが重視され、「働き方改革」が進められているなど、家庭や地域での生活の比重が高まりつつあり、今後は地域の中でこうした動きを受け止めるしくみを構築していくことなども求められるようになって考えられます。

多様化する町民ニーズのひとつひとつに答えていくことは困難ですが、行政サービスの質的な向上を図るとともに、民間では代替できない基礎的なニーズに的確に応えられるまちづくりを進めることで、生活の場としての魅力を高めていくことが必要です。

3 多発化・甚大化が懸念される災害対策の充実

地球温暖化の進行や地殻変動の活発化などに伴う豪雨被害や震災などの災害が全国的に多発化、甚大化しており、災害からの安全性の確保が大きな課題となっています。

本町においても道路や上下水道などのライフラインや公共施設の防災性能の向上などのハード面での取組を強化する一方、公助や共助による防災体制の構築などソフト面での防災対策を進め、地域の安全性のより一層の向上を図っていくことが必要です。

4 地域の活力の向上

今後、急速に高齢化が進むことで、独り暮らしや夫婦のみの高齢者世帯や空き家の増加などが懸念され、高齢者が地域で孤立することがないように、地域で支え合うためのしくみや基盤づくり、移動手段的確保などに取り組んでいくことが必要となります。

産業面については、吾妻山を中心とした観光客数が増加傾向にあるほか、JR二宮駅周辺での店舗

の出店なども徐々に増えつつあるなど、明るい兆しが見えるものの、地域における商業的な賑わいや働く場の不足などの問題は解消されていないことから、引き続き起業支援や新たな産業創出に取り組んでいく必要があります。